

生活のきまり

(1)登校

- ・生徒は本鈴(8時25分)に自分の教室に入っていること。この時点で教室にいない生徒は基本的に遅刻とする。
- ・欠席・遅刻・早退・忌引き・体育実技の見学などは、電話かスママチで事前に届出をする。
- ・当日の欠席については、8時15分より前に、保護者が学校に電話かスママチで連絡する。

(2)下校

- ・最終下校時刻・・・18時15分(通年)
部活動・委員会活動等すべての生徒活動は18時で終了。18時15分は校門を出て下校する時刻。
- ・一般下校・・・5校時の日は14時55分、6校時の日は15時55分
- ・放課後の活動はすべて届出許可制。許可を得ていない生徒の残留は認めない。

(3)服装、身だしなみについて

- ・登下校時、学校生活では標準服を着用する。
- ・気候や気温に合わせて冬服と夏服のどちらかを選んで着用する。
- ・ワイシャツ、ブラウスの色は白とする。
- ・靴下は、ワンポイント程度の模様は認める。
- ・頭髪の加工や、化粧は認めない。

(4)校内履きについて

- ・指定された靴を履く。
- ・学年色のラインのある指定のものを使用し、つま先とかかとに記名する。
令和5年度は、1年青色、2年赤色、3年緑色

(5)その他

- ・登校してから下校まで、断りなく校外に出ない。
- ・通学バッグは肩にたすき掛け、または両肩に掛けることができ、両手があくものを使用する。
- ・忘れ物は原則として登校後に取りに帰らない。
- ・校内に不要物や貴重品など、学習に関係のないものは持ち込まない。
- ・物品等を破損した場合、故意の場合は修理費全額を、故意でない場合も修理費の一部を負担してもらうこともある。普段使っている机の天板もその対象になる。

※今後も生徒と話し合い、校則が変更になる場合があります。